

組合そくほう

信州大学教職員組合

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>

信州大学教職員組合事務局

直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)

内線：811-2341

メール：akarenga@kbfbiglobe.ne.jp

通算 925 号 2024 年 1 月 15 日発行

団体交渉の報告

12月26日(火)14時より、法人との団体交渉をおこないました。事前交渉を経て、組合から以下の要求をしました。

1 物価上昇のための特別手当の要求

昨今の物価上昇を踏まえて、特別手当を求めました。昨年と比べて、食料品を中心に1割以上は上がっているのに対して、賃金はそれほど上昇していません。これでは、実質的には賃下げではないでしょうか。教職員の生活は、前よりも厳しくなっています。しかし、法人側の答は、人事院勧告による上昇分を払うので手一杯であり、とても余裕がないとのことでした。

2 燃料費上昇のための特別手当の要求

信州の冬はとても寒いです。したがって、冬には暖房がかかせません。しかし、灯油の値段は、今年は、非常に上がっています。以前の1.5倍増しというのが実感でしょう。灯油に限らず、電気、ガスといった燃料費は前年よりも大幅に値上がりしています。寒冷地手当は、これに見合うほどの値上げがなされていません。組合は、この冬を乗り切るための特別手当を要求しました。しかし、法人の答はこれについても1と同様でした。

3 教員を「研究中心」と「教育中心」に振り分けることに対する組合の懸念

大学教員は、自ら主体的に研究をおこなうとともに、学生に対し、その成果も含めた専門領域での知識を伝達することが主な仕事です。それぞれの分野において、自らが、その分野の専門家であることが大学教員の前提であり、また、そのような意味で平等な主体であるということが、大学の自治を究極的なところで支えているのだと考えられます。教員を「研究中心」の教員と「教育中心」の教員にわけるとは、この前提を掘り崩してしまわないか、組合は懸念している旨、法人にお伝えしました。この項目は、「懸念」を表明するにとどめ、特に答を求めませんでした。

4 東洋経済オンラインの報道における平均給与の順位を上げることの要求

86の国立大学法人の職員・教員の2018年の平均給与をランキング化した東洋経済オンラインの調査 <https://toyokeizai.net/articles/-/347827>

によると、信州大学は、職員が640万円で71位、教員が840万円で68位というあまり芳しくない結果に甘んじています。この順位についてどう考えるか、法人に質問してみました。

法人の答は、この調査は、地域手当が入っているのだから、それを抜けば、必ずしも下位ではないというものでした。

これに対して、組合は、地域手当は、必要だから支給されているのであって、それを抜けばよいというものではないと反論するとともに、優良大学を模倣するよう努力してほしいとお願いいたしました。

5 非常勤職員の時給の値上げについて

現在、非常勤の時給は、1年目から5年目が時給950円、6年目から時給1000円になり、その後昇給無しということです。

しかし、国立大学法人の仕事がほぼ最低賃金では、優秀な人が信大で働いてくれなくなります。組合は、非常勤職員の時給のアップと昇給制度の構築を求めました。

これに対しては、法人の側でも、現在検討中とのことでした。結果を待ちたいと思います。

【その他】 駐車場問題のその後

1 組合の要求の結果、身体に障害がある方の駐車場料金は、2km未満の場合も、通常の場合と同額の2500円に変更されます（2024年4月分から）。

2 信州大学では、通勤片道2km以上の職員に駐車場の利用を認めています。片道2km未満でも介護や育児など特別な理由がある場合には、駐車場の利用ができますが、通常の利用者よりも高い駐車場の利用料金が必要です。新駐車場建設以前は、通常の利用者は1000円、特別の利用者は2000円でした。ところが、新駐車場の利用料金が、通常の利用者は1500円アップの2500円であるのに対して、介護や育児のための特別の利用者は、2500円アップの4500円になりました。介護や育児のために自家用車で通勤せざるを得ない方々に対する駐車場利用の値上げが、通常の利用者に対する値上げよりも1000円も高いのです。

現在、組合では、介護や育児のために新駐車場を利用せざるを得ない方々の駐車場料金の値上げの幅を下げるよう要求しているところです。ぜひ、ご支援ください。

現場の声をお届けください

組合は、信州大学で働くみなさんからの情報をお待ちしております。働く現場で何か問題があるとお感じになれば、組合事務局に連絡をいただければ幸いです。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。